

平成 年 月 日

医 師 様

三重県立いなべ総合学園高等学校

校長 吉田 光徳

学校感染症の証明について（依頼）

先日、保護者より学校感染症にり患したとの連絡を受けました。

学校感染症は、学校保健安全法および施行規則により出席停止の処置が定められています。感染症予防に徹底を期したいと思っておりますので、ご面倒ですが、集団生活の中での感染のおそれがなくなりましたら、以下にご記入いただき、当該生徒に持たせてくださいますようお願いいたします。

三重県立いなべ総合学園高等学校

年 組 席 名 前

診 断 名

加療期間 平成 年 月 日 ～ 月 日

この生徒は上記の診断により加療中のところ、感染のおそれがない状態まで治癒したため、登校しても差し支えありません。

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名

※ 生徒は再登校する日にこの用紙を持参し、チューターへ提出してください。

チューター確認 ⑩ → 教務確認 ⑩ → 保健室保管